

平成30年度

# 事業報告書

[平成30年4月1日～平成31年3月31日]

学校法人 二本松学院

## 目 次

はじめに	……………	P	1
I. 法人の概要	……………	P	2
II. 事業の概要	……………	P	5
III. 財務の概要	……………	P	2 2
おわりに	……………	P	2 6

## はじめに

私立学校法により、公益法人である学校法人は「事業報告書」を作成することとなっております。学校法人二本松学院の平成30年度の 法人の概要、事業の概要、財務の概要 を作成いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

今後とも、本学院の設置いたします三校（京都美術工芸大学・京都建築大学校・京都伝統工芸大学校）の教育研究活動に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## I. 法人の概要

学校法人二本松学院は、学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする。すなわち、美術工芸に係る教育・研究を行い、併せて教養を身に付けた専門職業人を育成することを理念とする京都美術工芸大学、及び建築・建設を担う次世代の人材を養成することを目標に掲げた京都建築大学校、そして、従来の徒弟制度に代わる技能修得を主とした人材を養成する京都伝統工芸大学校の三教育機関を経営している。

### 1. 法人の沿革

平成（西暦）

- 2（1990） ・京都府より学校法人二本松学院 設立認可  
・京都国際建築技術専門学校 設立認可
- 3（1991） ・京都国際建築技術専門学校 開設
- 5（1993） ・京都国際建築技術専門学校 別科（1年制） 設置届提出  
・財団法人京都伝統工芸産業支援センター設立に参画
- 7（1995） ・京都国際建築技術専門学校、建築科卒業者に対する専門士称号の付与 認可  
・財団法人京都伝統工芸産業支援センターを設置者として、京都伝統工芸専門学校 開設
- 8（1996） ・京都国際建築技術専門学校、都市工学科 設置認可
- 9（1997） ・京都国際建築技術専門学校、都市工学科 開設
- 11（1999） ・京都国際建築技術専門学校、都市工学科卒業者に対する専門士称号の付与 認可
- 12（2000） ・京都伝統工芸専門学校、専修学校への校種変更 認可
- 13（2001） ・京都伝統工芸専門学校、「京都伝統工芸専門学校」に校名改称
- 14（2002） ・京都国際建築技術専門学校、別科（大学卒業資格取得コース／2年制） 設置届提出  
・京都伝統工芸専門学校、卒業者に対する専門士称号の付与 認可
- 15（2003） ・京都伝統工芸専門学校、放送大学連携協力校に指定
- 17（2005） ・京都伝統工芸専門学校、学校設置者を学校法人二本松学院に変更
- 18（2006） ・京都国際建築技術専門学校、京都伝統工芸専門学校、名称変更を京都府に申請
- 19（2007） ・京都国際建築技術専門学校から〈専〉京都建築大学校へ校名変更  
・京都伝統工芸専門学校から〈専〉京都伝統工芸大学校へ校名変更  
・〈専〉京都伝統工芸大学校、伝統工芸学科（高度専門課程） 設置認可  
・〈専〉京都建築大学校、建築学科（高度専門課程） 設置認可  
・〈専〉京都建築大学校、建築学科設置に伴い、都市工学科 廃止
- 20（2008） ・〈専〉京都伝統工芸大学校、伝統工芸学科 開設
- 21（2009） ・〈専〉京都建築大学校、建築学科 開設
- 23（2011） ・京都美術工芸大学 設立認可
- 24（2012） ・京都美術工芸大学 工芸学部 伝統工芸学科 開学
- 26（2014） ・〈専〉京都建築大学校 職業実践専門課程 認定

- ・〈専〉京都伝統工芸大学校 職業実践専門課程 認定、 単位制課程 設置
- 28 (2016) ・京都美術工芸大学 工芸学部 建築学科 開設
- 29 (2017) ・京都美術工芸大学 工芸学部 京都東山キャンパス 開校
- 30 (2018) ・京都美術工芸大学 工芸学部 伝統工芸学科を美術工芸学科に名称変更・定員変更

2. 設置する学校・学部・学科等

- ・京都美術工芸大学
  - 工芸学部 美術工芸学科
  - 建築学科
- ・〈専〉京都建築大学校 工業専門課程
- ・〈専〉京都伝統工芸大学校 工業専門課程

3. 当該学校・学部・学科等の入学定員、学生数の状況

[単位：人]

	京都美術工芸大学 工芸学部		
	美術工芸学科	建築学科	合 計
定 員	3 0 0	2 5 5	5 5 5
現 員	2 3 4	2 8 3	5 1 7

[単位：人]

	京都建築大学校	京都伝統工芸大学校
	工業専門課程	工業専門課程
定 員	1 5 5 0	5 3 0
現 員	1 5 1 0	4 0 0

4. 役員・教職員の概要

役員及び評議員

[単位:人]

	寄附行為の定め	現 員	内、常勤	内、非常勤
<b>理 事</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>5</b>	<b>4</b>
第1号	1	1	1	0
第2号	1	1	1	0
第3号	4	4	1	3
第4号	3	3	2	1
<b>監 事</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
<b>評議員</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>15</b>	<b>4</b>

教職員数

[単位:人]

	京都美術工芸大 学	京都建築大 学校	京都伝統工芸大 学校	合 計
専任教員	27	38	13	78
非常勤講師	45	32	85	162
専任職員	18	29	12	59

## Ⅱ．事業の概要

### 1．二本松学院全般の取組

#### 1-1．学校法人をとりまく環境と対応

急速なグローバル化、少子高齢化の進展、情報技術の飛躍的な進歩、それに伴う産業構造改革（AI 技術）、国内情勢（消費税率 UP、働き方改革）ならびに世界情勢（アメリカ・中国・韓国・北朝鮮）の大きな変化など、将来への不確実性が一段と高まっている。一方で 2019 年の新年号、2020 年の東京オリンピック、2025 年の大阪・関西万博開催などの明るい話題もあり、景気継続も期待されている。本学院においては、京都美術工芸大学の動向が著しく、平成 29 年度に京都東山キャンパスの完成、平成 30 年度に収容定員増の認可ならびに認証評価の適合認定、大学院の設置申請などが行われ、二本松学院創立 30 周年という記念すべき年に向けて、将来への布石を着実に打つことができた一年であった。

具体的には、京都美術工芸大学は、平成 28 年度に建築学科を新設したことから建築学科と伝統工芸学科（平成 30 年度より美術工芸学科）2 学科となった。また平成 31 年度には、建築学科が完成年度を迎えることから、進学先の受け皿として平成 30 年度に大学院設置申請を行った。また平成 30 年度は「認証評価」が実施され、法人ならびに教学面の改善がなされ適合認定を受けることができた。

京都建築大学校は、二級建築士の合格者数について、引き続き好成績を上げるとともに、平成 27 年度からスタートさせた建築専攻科については、円滑に軌道に乗り充実しているところである。平成 30 年度は、教育制度の充実を図るため、新たに「特別の課程」を設置し、京都美術工芸大学との連携を強化した。また、就職状況も良好で 99.3%、放送大学による大学卒業資格も 99.6%と良好であった。卒業後の一級建築士合格数も 3 年連続 40 名を超えた。

京都伝統工芸大学校は、京都手描友禅専攻については、平成 26 年度に京都府、京都手描友禅協同組合と三者協定を締結し開設し、平成 30 年度に初の高度専門課程（4 年制）卒業生を出すことができた。また、施設においては、平成 29 年度より園部キャンパスの学内で紙すきができるようにし、今までのように、綾部まで行かなくとも実習ができるように改善を図った。

また、平成 31 年度より、大学ならびに専門学校等において国の政策により「高等教育の無償化の制度」が導入される。各学校が確認申請を行うものであるが、規程やシラバスの整備、情報公開などのコンプライアンスの要件が求められることから、平成 30 年度末にはその整備を行った。

学院運営に直結する経済、社会環境は、東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博や日銀の金融緩和政策等により、建設分野が引き続き堅調であり、また、和食、和紙の世界文化遺産登録や、クールジャパンなどにより、本校に対する注目度がますます高

まっている。特に、建築に関わる業務独占資格としての建築士資格の有利性の認識の高まりや「建築士法改正」に伴う一級建築士受験資格の早期化、伝統工芸への関心や文化財への興味の幅広い年齢層への拡大、文化庁の京都移転決定など、当学院の発展に追い風となる動きが出てきている。

こうした環境下において、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」を目指し、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向け、次のような取り組みを行った。

## 1-2. 課題と推進計画

### 1-2-1. 教育能力及び教育の質の向上

京都美術工芸大学は開学7年を経過し、4期生の卒業生を送り出すことができた。本学の教育理念に基づく教育が年々充実しており、就職率も98.4%と高い水準であった。しかし、平成30年度に定員増の認可(95名から250名)を受けたにもかかわらず、美術工芸学科は定員を満たすことができなかった。平成31年度の学生募集においては、入試方法・広報活動などの改善を行った結果、定員250名に対し273名(美術工芸学科101名、建築学科172名)と両学科とも定員を満たすことができたことから、今後も安定した学生確保に努めたい。

京都建築大学校は、平成29年度に「専科」を「建築専攻科」に改め、内容の充実を図った。また、平成30年度に、建築科は「二部」に加えて「特別の過程」を設置し、京都美術工芸大学との円滑な連携を図ることができた。

京都伝統工芸大学校は、平成29年度に4年制の高度専門課程(工芸クリエイターコース含)を再開し、平成30年度には3年制過程を発足させた。卒業時の教育完成度の充実の観点から、今後は3年制、4年制の高度専門課程をさらに充実させていきたい。

また、京都建築大学校と京都伝統工芸大学校は、平成26年3月末、文部科学省が新たに設けた「職業実践専門課程」の認可を受けたが、その枠組みの中で、教育内容の充実を図った。

### 1-2-2. 海外交流、国際視野、産官学地域連携

フランス最高峰と言われるパリの「エコール・ブール国立工芸学校」との連携協定にもとづき、三校との交換留学を段階的に充実してきており、平成27年度については、京都建築大学校からの参加者も含めて、双方8名の学生が交換留学を行った。(但し、フランス留学については、パリのテロ事件のため、保護者の要望により、多くの学生が途中帰国し



た)。エコール・ブールとの連携協定については、平成26年度末に更新され、交換留学の対象拡大、期間延長を含めて、さらなる充実を検討中である。平成28年度は、フランス・エコールコンテより京都美術工芸大学に留学生1名（3カ月）、ブータンより京都伝統工芸大学校に留学生4名（1年生2名、4年生2名）を受け入れた。

平成29年度は、ブータンからの留学生2名は卒業し帰国した。また、京都美術工芸大学では新規にアメリカのミシガン大学のインターンシップ留学生2名を3か月間（5～7月）受け入れ、学生との文化交流を図ることができた。先方からの評価が高く、平成30年度も引き続き継続した。さらに、平成30年度は、フランス「エコール・カモンド大学」と連携協定を締結し、10名の学生が園部キャンパスを中心に約2週間来校した。令和元年8月に本学院の学生10名がフランス渡航を予定しており、交換留学が復活することとなる。

毎年秋に、京都市内で開催されるフランス・ニュー・ブランシュ（白夜祭）については、昨年度に引き続き、京都美術工芸大学、京都伝統工芸大学校が参加した。また、平成30年度の京都伝統工芸大学校卒展では、毎年恒例のフランス、イタリアに加え、アメリカ、台湾の関係者の出席があり国際色豊かなものになった。

産官学の連携については、平成24年度から大手企業や有名デザイナーとのコラボレーションを始めたが、三校が揃って協力する形で、こうした活動を継続しており、平成29年度は、「九里一平と北斎漫画展」「一坪茶室プロジェクト」「カタツムリ大作戦」、平成30年度は「龍顔寺：池の水抜くプロジェクト」「起き上がりこぼし展」等が行われた。また、平成29年度より地域活動として南丹警察署と「災害時における施設等使用に関する協定」の締結継続や京都東山キャンパスにおける貞教自治会主催の「夏祭り（平成30年度は酷暑のため中止）」「体育祭」等の学生によるサポートが継続中である。平成30年度には、新たなプロジェクト「菊浜高瀬川せせらぎナイト：灯ろう制作」が行われ、近隣の東山区にある「大谷高校」、「東山高校」と高大接続連携の締結をし、地域交流を充実させた。

### 1-2-3. 学生の支援等の強化

京都美術工芸大学の在校生が京都建築大学校の「建築科二部」を受講する場合には、その授業料を全額減免する奨学金制度を平成25年度から導入し、平成30年度もそれを継続した。また、京都建築大学校ならびに京都伝統工芸大学校は、指定校推薦で入学する優秀な学生に対し、開学以来入学金を免除する奨学金制度を導入継続しているが、平成30年度からは、京都美術工芸大学においては、新規にA0入試準備奨学金制度、指定校推薦奨学金制度、在校生に対する成績優秀者奨学金制度の導入も行った。

### 1-2-4. 効果的な広報の展開

平成30年度は、着実な学校訪問活動、効果的に魅力を伝える学校案内パンフレットやホームページのリニューアル、オープンキャンパス、ガイダンスに加え、資料請求者に対する電話でのアプローチを通じて、二本松学院の教育の質の高さや各校の特徴をより多く

の入学対象者に的確に伝えるよう努めた。また、正倉院展、横山大観展、皇室の工芸展への協賛などを通じて、二本松学院三校の知名度向上に努めた。平成30年度入学者数は三校とも減らしたが、平成31年度入学者数は三校で964名（昨年比+157）と大幅に増やすことができた。

#### 1-2-5. 多様なニーズに対応する人材育成教育システム

京都建築大学校では、これまでカリキュラムは全て昼間に行われてきたが、平成25年度から、資格取得を目指す大学生（特に、京都美術工芸大学生）や社会人への教育機会の拡大という社会的意義も含めて、平日の夜間に「建築科二部」を開講し、在学中の二級建築士取得実績に結果を出してきた。建築科二部は、計画通り進捗し、平成27年度に5名、平成28年度に8名、平成29年度に18名、平成30年度に22名が在学中に2級建築士の資格を取得した。さらに教育内容の合理化ならびに充実を図るために平成30年度には「特別の課程」を申請した。また、「建築士法の改正」に基づく一級建築士受験資格の早期化（実務経験なしでも受験可）が施行されることから、京都美術工芸大学は「大学院」の申請を行い、京都建築大学校は「別科（専科）」の設置準備をしているところである。

京都伝統工芸大学校では、「働きながら学ぶ」社会人等の様々なライフスタイルに応じるため、平成26年度「単位制」をスタートさせたが、平成29年度は、管理の難しい点や利用者が少ないことから募集を停止した。この仕組みに代わり、新卒者を中心に4年一貫のデザイン力も含めた充実したカリキュラムのニーズが高まってきたことから、平成29年度に「工芸クリエイターコース（旧：デザイン特修コース）」を復活させ、平成30年度は3年制過程を設置し、さらに教育の充実を図った。

また、京都美術工芸大学の美術工芸学科は、京都伝統工芸大学校の京手描き友禅や金属工芸、和紙工芸、竹工芸、石工芸とのコラボレーションや陶芸、漆工芸、木工・彫刻との連携を深め相乗効果を期待したい。

#### 1-2-6. コンプライアンスについて

健全経営の重要な柱であるコンプライアンスについては、公共性を自覚し、高い倫理観をもって取り組んでいく。特に、大学においては、「研究機関における公的研究員の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）をふまえ、公的研究費の不正使用防止、適正な運営・管理を目的として、諸施策に取り組んでいく。平成30年度は、京都美術工芸大学においては、公益財団法人「日本高等教育評価機構」の認証評価の結果、「適合」との認定を受けた。平成31年度は、認証評価での所見を参考にさらなる改善を図っていきたい。また、平成31年度より、大学ならびに専門学校等において国の政策により「高等教育の無償化の制度」が導入される。各学校が確認申請を行うものであるが、規程やシラバスの整備、情報公開などのコンプライアンスの要件が求められる。これは学生募集に大きな影響があることから三校とも確実に認定を受けていく必要がある。

## 2. 京都美術工芸大学の取組

### 2-1. 概況

京都美術工芸大学は、平成24年度に開学し、平成28年3月で完成年度を迎えた。平成28年4月には伝統工芸学科に加えて、建築学科を新たに設置し、平成29年4月には新キャンパスとして京都東山キャンパスを開設し、さらなる発展を目指した。

学生募集状況については、志願者数が開校時から一貫して右肩上がりであった。特に、建築学科を設置した平成28年度、京都東山キャンパスを開設した平成29年度と2年続けて、対前年比ではほぼ倍に近いペースで志願者が増加している。平成29年度入学者の志願倍率は工芸学部全体で5.6倍、伝統工芸学科3.2倍、建築学科7.8倍という高倍率であった。こうした状況を踏まえて、平成29年3月末に、現在の1学年95名の定員を平成30年度から250名に引き上げる旨の認可申請を文部科学大臣に対して行いその事が認可された。

なお、平成30年度志願者倍率は、全体で1.69倍、美術工芸学科1.26倍、建築学科1.97倍という倍率であったが、美術工芸学科については、定員100名に対し入学者数41名と定員を下回った。

評価の関係では、開学以来、設置計画履行状況調査において留意事項・改善意見等が付されていた。平成29年度では、改善意見として、「建築学科の入学定員超過と建築学の定員規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適正な運用に努めることとともに教員組織編成の将来構想について検討すること」との改善意見が付されていた。しかし、平成30年度は改善努力の結果、留意事項・改善意見の指摘はなかった。

また、平成30年度は開学して7年目となることから初めて大学認証評価を日本高等教育評価機構で受審し、評価基準に適合していると認定された。

特に優れた点として、専門職業人の養成という教育目的に沿って、きめ細かいキャリア支援が体系的に行われており、在学中の二級建築士資格の取得などに成果を上げている点と閉校となった由緒ある小学校施設をリノベーションした東山キャンパスは、地域環境との調和に優れ、常時質の高い作品群を間近に鑑賞できるギャラリーや能動的学修スペースを複数有しており、美術工芸分野と建築分野の学修環境として優れている点が評価された。

### 2-2. 各部門の事業

#### 2-2-1. 管理運営部門

大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、平成30年度は学長裁量経費を設けた。また、学校教育法及び同施行規則の改正に伴う諸規定の整備を行った。さらに、各学科ごとに3つのポリシーを制定し、加えて4つめのポリ

シーとして、アセスメントポリシーを制定する等の整備を行い、学内で以下の取組みを行った。

(1) 教授会、各種専門委員会等の活動

① 教授会

【審議事項等】

教授会に置く専門委員会の分担について、入試合否判定について  
卒業認定について、編入学生の単位認定について、各学科ごとの3つのポリシー  
制定について、アセスメントポリシーの制定について、学則の一部改定について  
等

② ファカルティ・ディベロップメント推進委員会

【審議事項等】

平成30年度授業評価アンケートについて、FD・SD 研修会について等

③ 教員人事委員会

【審議事項等】

平成30年度教員人事について 等

④ 自己点検・評価委員会

【審議事項等】

平成30年度 京都美術工芸大学 自己点検・評価について  
認証評価の結果について 等

⑤ 教学委員会

【審議事項等】

平成30年度科目等履修生について、  
平成30年度学年暦、時間割、学生便覧・シラバスについて  
平成30年度編入生の許可について、平成31年度客員教授について  
平成31年度非常勤講師の委嘱について

⑥ キャリア委員会

【審議事項等】

インターンシップについて、キャリアサポートプログラムについて、  
就職支援プログラムについて、就職状況について 等

⑦ 入試委員会

【審議事項等】

平成31年度入試の実施について、AO入試出願可否判定について、  
指定校推薦入試合否判定について、特別連携入試について、  
センター試験入試合否判定について、編入学について  
公募推薦入試合否判定について、一般入試合否判定について  
大谷高校、東山高校との高大連携協定について 等

#### ⑧学術情報委員会

##### 【審議事項等】

個人研究費について、研究費の支給を受ける上での遵守事項について、  
ホームページ上での研究者情報の発信について、研究機関におけるコンプライ  
アンス教育について、図書館の蔵書等に関する事項について 等

#### ⑨ハラスメント防止対策委員会

##### 【審議事項】

平成30年度ハラスメント防止対策委員会報告について  
平成31年度ハラスメント防止対策委員会計画について 等

- (2) 本学の教育研究水準の向上をはかり、大学の目的及び社会的使命を達成するた  
め、教育及び研究、組織、運営並びに施設、設備について自己点検・自己評価を実  
施し、ホームページに情報公開した。

#### 2-2-2. 教学部門

- (1) 美術工芸学科及び建築学科の教育課程の確実な運用に努め、計画どおり実施し  
た。
- (2) ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会によるFD活動やFD・  
SD研修会を開催し、授業内容や方法の改善を図るための、組織的な取り組みを進め  
た。
- ・「高大接続改革がめざすもの」
  - ・「認証評価について」
- (3) FD推進委員会による「授業改善のための学生アンケート」を昨年同様、非常勤講  
師も含め、前期・後期1回ずつ計2回実施し、授業改善に努めた。
- (4) 京都東山キャンパスにおける教室利用や教育内容の充実について検討を行った。  
30年度は昨年に引き続き建築学科ゼミ室の利用について、検討を行い改善等を図  
った。

#### 2-2-3. 学術・情報部門

- (1) 学術情報委員会と連携し、図書資料の有効利用を促進するため、美術工芸分野を  
中心とした学術図書等の充実にも努めた。平成30年度は教員8名からなる図書選定  
委員を設け、和書263冊、洋書13冊を購入した。
- (2) 図書館の机にスタンドを設け、利用者の利便性の向上を図った。また、書架の増設  
を図った。
- (3) 図書館に図書検索情報システム「情報館」を活用し、園部キャンパスと京都東山  
キャンパスの連携を強化するとともに、他大学との情報交換も可能にした。

#### 2-2-4. 学生支援部門

- (1) クラスアドバイザー制や学生相談室でのオフィスアワーを活用した学生相談のほか、教学委員会学生部会が中心になって学生個別面談の実施や単位修得状況が不良な学生への指導を行った。また、医務室に看護師及び臨床心理士を配し、日常の病気やけがの他、精神的不安を抱える学生に対し個別相談にて対応を行った。
- (2) 「給付型特別奨学金制度」を昨年度に引き続き実施した。
- (3) AO入試、指定校推薦入試、ファミリー・紹介入学等入試に関する奨学金制度を引き続き実施した。
- (4) 学生から要望されていた、学生食堂をカフェテラスに設置した。
- (5) 放送大学と連携したリメディアル教育など、入学前教育の充実を図った。
- (6) ミシガン大学からのインターンシップ留学生2名を迎え、語学学習の向上に寄与した。

#### 2-2-5. キャリアサポート部門

「キャリア開発プログラム」を企画運営し、1年次から段階的にキャリア形成支援を行い、その一環として、「進路意識調査」ならびに「個別面談」を実施した。平成30年度就職実績は、キャリアサポートセンターの積極的な支援により、昨年度同様、ほぼ100%に近い数値を上げることができた。なお、平成25年度からキャリアサポート事業として開始した「二級建築士資格 取得支援講座」について、平成30年度は22名が二級建築士資格を取得、また、木造建築士は9名、色彩検定2級は44名、3級は34名、2級インテリア設計士は13名、Illustrator®クリエイター能力認定試験に20名、インテリアパース2級に8名、同3級に14名、インテリアプランナーに2名、同学科試験に26名が合格した。

#### 2-2-6. 入試・広報部門

- (1) 入学者選抜は、計画どおり、AO入試、推薦入試（指定校推薦含む）、一般入試、大学入試センター試験利用入試を実施した。平成31年度入試の受験者数は、昨年度比約1.6倍となった。
- (2) 平成30年度の広報活動は、昨年状況を踏まえ、広報媒体、高校訪問、会場ガイダンス等広報活動を強化したことにより、資料請求者数、オープンキャンパス参加者とも増加した。

#### 2-3. 地域連携・貢献

##### 2-3-1 事業概要

###### ・鴨川トレッキング

4月28日、1年生を対象に出町柳の鴨川デルタ付近から2コースに分かれ東山キャ

ンパスまでの約 4.2km をトレッキングしながらゴミ拾いを行った。

- ・新日吉神宮「いまひえ祭」に参加

850 年もの歴史がある、神職による祝詞と妙法院門跡の読経が行われる神仏習合のお祭りに本学学生が氏子町内巡幸のお手伝いをした。

- ・貞教学区体育祭、貞教ふれあい福祉まつり等

地元貞教自治連合会が本学グラウンドで貞教学区体育祭を 10 月 7 日、また、体育館で貞教ふれあい福祉まつりを 11 月 10 日に開催した。

これら、地域のイベントに企画段階から学生が参画し、地域との関わりを重視した。

- ・七条大橋清掃

ボランティアとして、毎月 7 の付く日の午前 9 時から約 1 時間、本学教職員・学生が七条大橋清掃に参加した。

- ・なづなまちかどミュージアム

11 月 17 日、18 日に開催された大和大路～東大路に面するショップ等の玄関、軒先に本学学生が作ったアート作品を展示する等、地域貢献した。

- ・菊浜高瀬川せせらぎナイト

11 月 23 日～11 月 25 日の 18 時から音楽ライブに本学学生が参画し演奏した。

- ・京都国際映画祭

京都国際映画祭 2018 [アート部門] において、「ザ・チェア - 中島貞夫監督へのオマージュ」という椅子の作品を学生が制作し、ギャラリーで展示した。

- ・ホテルハイアットリージェンシー京都に椅子を展示

京都国際映画祭用に制作した椅子をホテルハイアットリージェンシー京都と京都美術工芸大学のコラボで同ホテル内特設ギャラリーに展示した。

## 2-3-2 その他

- ・昨年につき、文化芸術への支援活動として、「第 70 回 正倉院展」、「生誕 150 年 横山大観展」、「華ひらく皇室文化展」への協賛、「清水寺作品展」へ参画した。

また、12 月 13 日京美ホールで、匠の技 対談シリーズ 千玄室大宗匠（ホストが近藤誠一）を実施した。

### 3. 京都建築大学校の取組

#### 3-1 概況

開校当初より、「二級建築士・木造建築士」等の有用な資格を在学中に取得出来る独自のシステム（建築科二年制＋建築専攻科一・二年制）を構築し、「二級・木造建築士」資格の取得実績は全国トップを堅持している。

本年度は、建築科436名・建築科二部75名の計511名が卒業することで二級・木造建築士の受験資格を取得した。また、4年制の建築学科（高度専門課程）で96名が卒業し、建築専攻科では、1年制修了28名と2年制卒業121名の計149名が卒業・修了した。以上により本学の卒業・修了生の合計は756名となった。

#### 3-2 各科の報告

##### 3-2-1 建築科

建築科は1年・2年の学年を通して専門分野の基礎知識と技術をしっかりと学べる授業を行い、実学に根ざした教育を実施している。特に在学中に受験できる専門分野の資格取得の指導には、力を注ぎ大多数の学生に、学びの証明となる専門分野の資格を取得させることが出来た。また、国家資格である二級建築士の受験資格に必要な指定科目を履修させ、多くの卒業生を輩出させている。

1年・2年の資格試験合格者数は前年度と比べてほぼ同等の成績を収めることが出来た。今後もこの指導方針を維持していきたい。また、本校では一般教養についても力を入れている。1年・2年次から多くの科目の一般教養科目を受講して教養学を身につけた人材育成にも取り組んでいる。

##### 3-2-2 建築学科

基礎的な知識と技術を学ぶ2年制の建築科に対し、4年制の建築学科はより実践的な内容に続くカリキュラムを用意している。また、建築科より3年次編入した学生は在学中に二級建築士を受験、合格を目指すことも可能である。

『高度専門士号』が授与された者は、建築系の大学院への進学や2年間の実務経験の後、一級建築士受験資格を取得し、4年制の大学の建築学科卒業者と同等の資格を有する。

近年、一級建築士試験を合格した卒業生は30年度44名、29年度41名、28年度43名である。これは、専門学校では3年連続全国1位、4年制大学を含めたランキングでは16位である。建築学科では在校生に対して一級建築士試験準備講座を受講できるサポート体制があり、今後も一級建築士合格者を多数輩出していく。

また、職業実践専門課程の認定校として、企業と連携して最新の実務に関する知識・技術・技能が身につけられる実践的な教育を行っている。一例として、実務者指導によりパ



ース技能を強化した結果、3年生のインテリアプランナー設計製図試験の合格者が前年度に比して大幅に増加した。

毎年、学生が各種コンペに応募している。特に、日本建築学会近畿支部主催「卒業設計コンクール」では、9年連続で入選の成果を上げている。これらは、これまで継続している「研究室（ゼミ）」での教育成果でもある。本年度は、12の設計系研究室で実践的な教育、個別指導を行なった。

### 3-2-3 建築科二部

平成25年度に開設した「建築科二部（夜間部）」は、年間の規定の単位を修得すれば実務経験0年で二級建築士・木造建築士の受験資格が取得できる。

平成30年度の入学生は161名であり、開設以来入学生数は着実に増加している。卒業生の二級建築士試験合格実績も、平成30年度は22名が合格しており、前年度の合格実績を大きく上回る結果となった。

今後も、カリキュラム、学生サポート体制の充実に努め、より良い教育環境の実現に取り組んでいく。

### 3-2-4 建築専攻科

平成30年度の二級建築士試験は、全国合格率が25.5%（前年度+1.2%）であり、ほぼ例年並みの難易度の試験であった。建築専攻科建築士講座においては、合格者数・合格率共に減少という結果であった。

インテリアプランナー試験については、学科試験において140名の受講生が合格したが、設計製図試験では合格者数・合格率ともに減少した。本年度も学生合格者の多くをKASDで占めることができたが、特にインテリアプランナー設計製図講習は、その手法及び内容について改善の努力を行う必要がある。

### 3-2-5 放送大学（教養学部）

本校では放送大学との連携協力体制により、本校に4年間在籍することとなる建築専攻科2年制課程と建築学科に在籍する者については、放送大学教養学部教養学科を卒業して『学士号』を取得することが可能である。平成14年度にはじまり、平成16年度卒業からの累計で平成30年度までに3825名の学士号取得者を本校より輩出している。

しかしながら放送大学の単位取得については年々難易度が上昇している。本校では授業内容の理解が深まるよう解説のレジュメ等の工夫に日々努めている。また、学生個別に単位の取得状況が理解できるデータを整理しており、必要に応じて個別面談を実施して多くの学生が卒業要件を満たせるようにきめ細やかな指導を毎年心がけている。

平成30年度の、放送大学学士号取得者は対象学年（4年）の257名中、256名であり、好調な結果となった。

### 3-2-6 キャリアサポート室（進路指導）

本校の強みである国家資格取得を前面に出した就職活動は業界で高い評価を得る事ができ、春採用だけでなく学生の学習内容に合わせた通年採用に対応出来る登録企業の求人票が本校の特色である。

就職指導において、本校では年 6 回の就職ガイダンスを開催致し全員が同じスタートラインに付ける様、情報収集、各種試験対策、面接試験対応のキャリア教育に努め、外部講師による実践教育も継続して行っている。

日常では専門スタッフによる個別指導で、きめ細かい指導を行い就職指導は勿論生活全般のサポートも心掛けており、本年度の正社員就職率も 99.3%と高い値を維持できた。

今後校内でのOB・OG企業研究会を中心に企業及び卒業生と更なる連携を深め、就職協定の廃止に伴う通年採用に対応する独自求人システムの強化を構築して行く。

## 4. 京都伝統工芸大学校の取組

### 4-1 概況

京都伝統工芸大学校は、平成7年4月、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に定める支援計画の認定により、京都府、園部町（現南丹市）及び京都府内の伝統工芸業界で設立された財団法人京都伝統工芸産業支援センターが設置母体となり、現在の地に「京都伝統工芸専門校」として開校した。

平成12年10月、京都府から専修学校の認可を受け、平成13年4月には「京都伝統工芸専門学校」に校名を変更。平成17年に教育環境の更なる拡充を図るため、同財団法人からの要請により、学校設置者を学校法人二本松学院に移管した。平成19年4月には高度専門課程（4年制）を新設するとともに、「<専>京都伝統工芸大学校」に校名変更した。平成26年4月、職業実践専門課程の認可を受け、社会のニーズに対応した実践的な教育を行ってきた。

本校は専門の技能を有する講師陣から直接指導を受けることができる、全国的にも例を見ないオンリーワンの強みを有する伝統工芸に特化した高等教育機関である。これまで培ってきた本校でしか提供できないカリキュラムや教育システムを現役の高校生のみならず広く一般社会への認知にも努め、学生募集、業界への人材供給につなげることにより、伝統工芸産業の継承に寄与してきた。

また、平成27年度に再開した工芸クリエイターコースも4年目を終え、専門実習に加え外部の産官学事業にも取り組み、実績を重ねつつある。今後3年制、4年制課程の学生が増えるべく、教育内容の充実を図った。

### 4-2 教学部門

#### 4-2-1 カリキュラムの充実

##### ① 修学年限の変更

これまで本校の修学年限は2年制を基本としてきたが、近年、2年間で課題を終えること難しく、基礎・基本が十分に身に付いていない学生が多くなっているのが現状である。そこで平成30年度より3年制・4年制を柱としたカリキュラムに変更し、1、2年生の2年間で課題を通して基礎・基本をしっかり身に付け、3年目で応用課題や卒業制作に余裕をもって取り組めるようカリキュラムを変更した。

##### ② 科目内容の見直し

3、4年目のカリキュラムをより魅力的なものにすることにより、進学者を増やすべく、3、4年生で設定している工芸デザインの授業（全員が染色、藍染めを学ぶ演習科目）を、平成30年度は、各専攻に分かれてそれぞれの特徴あるテーマに沿った内容を設定し、専門実習につながる授業に変更した。

### ③ 工芸クリエイターコース

平成27年度に再開した工芸クリエイターコースも手探りの状態ではあったが4年目を終え、ものづくりだけではなくクリエイターを目指すための特徴あるデザイン科目や専門実習に加え外部の産官学事業にも取り組むことができた。

4名が卒業し各分野に就職を果たした。

参加した主なプロジェクト

コシノジュンコ先生アートプロジェクト「かたつむり作戦 in kyoto」

ニューブランシュ（白夜祭）

柵屋プロジェクト

起きあがりこぼし京都展2019

### ④ 京手描友禅専攻

実技・実習等の充実強化については、平成27年1月本学と京都府、京都手描友禅協同組合が協定を締結し開講した「京手描友禅専攻」の第2期生12名が卒業を迎え、5名が伝統工芸分野に進んだ。

#### 4-2-2 特別講義

中川木工芸 比良工房 代表 桶職人 中川周二氏

1月21日（月）15:30～17:00

2～4年生 約250名、エコールカモンド留学生10名（引率教員1名）

#### 4-2-3 社会活動

社会と係る活動に参加することで学校では学べない社会性を身に付けるべく実施

参加延べ人数 126名

実施活動 南丹市美山地区 美山かやぶきの里（御田植え祭・収穫祭）

南丹警察（パブリックセーフティ活動）

こひつじの苑（オープンハウスボランティア）

上賀茂神社（アートプロジェクト運営ボランティア）

京都文化博物館（京都アートフリーマーケット）

車いす駅伝（運営スタッフ）

南丹キッズカーニバル（応援カーニバル）

南丹市国際交流活動

#### 4-2-4 主な学校行事

① 松葉祭 (TASK・KASD 合同学園祭)

日 時 平成30年10月27日(土)、28日(日)

会 場 園部キャンパス (3, 4号館を中心)

内 容 ・各専門実習にて作品展示、実演、体験、販売(12展示)  
・模擬店(7店舗)、お茶席

来 場 者 約1,100名

② 第23回卒業修了制作展

期 間 平成31年2月8日(金)～2月24日(日) 会期17日間

会 場 京都伝統工芸館

内 容 ・京の伝統工芸新人作品展 52点  
・第23回卒業・修了制作作品 215点  
・「同時開催:竹工芸石田正一 現代の名工表彰記念作品展」

来 場 者 2,884名(昨年 2,722名 +162名)

#### 4-3 国際視野で人材育成強化

① エコールカモンド校交換留学生受入れ

期 間 平成31年1月14日(月・祝)～1月24日(木)

留 学 生 10名(引率教員1名)

ワークショップ KASD 建築模型5名 TASK 竹工芸5名

② イタリア研修旅行

期 間 平成31年2月19日～25日(7日間)

訪 問 先 ローマ フィレンツェ ミラノ ヴェネツィア クレモナ

参 加 者 19名

③ イタリアにて卒業作品展開催

期 間 平成31年3月26日～4月28日

会 場 イタリアミラノ近郊モンツァ市市民博物館

展示作品 第23回卒業・修了制作展より28点

#### 4-4 就職支援部門

就職実績 内定者80名、就職希望者85名 就職率 94%

(就職希望者85名は卒業生147名のうち独立9名、進学17名、独自で活動31名、留学生5名を除く)

#### 4-5 入試広報部門

資料請求数	3,603名	(昨年平成29年度	4,393名)
工芸体験キャンパス参加者	473名	(昨年平成29年度	569名)
入学志願者	165名	(昨年平成29年度	160名)
入学者	155名	(昨年平成29年度	152名)
(2年制課程53名 3年制課程24名 4年制課程78名)			

#### 4-6 学生支援部門

##### 学生相談室の設置

概ね週に一度、専門の先生（臨床心理士、看護師）が在席し、学生からの相談に対応した。専門的なアドバイスを受けることにより、回復に向かうケースも見受けられた。

#### 4-7 キャリア支援部門

##### ① 第10回清水寺作品展（平成21年度より実施）

清水寺 大黒天像の修復をご縁に、清水寺境内の経堂において本校の作品展を開催

日 時 平成30年4月28日（土）～5月6日（日） 9日間

来場者 約1万人

会 場 経堂

清水寺作品展 表彰式

出展作品約30点の中から清水寺賞3点が選ばれ、清水寺・森清範貫主より賞状及び直筆の色紙が授与された。

日 時 平成30年5月6日（日）

会 場 経堂

清水寺賞 安達尚史（漆） 北野仁一朗（木工） 増田慶太（仏像彫刻）

##### ② 第9回上賀茂神社アートプロジェクトに参画

日 時 平成30年7月21日（土）～7月25日（水）

会 場 上賀茂神社境内 客殿

内 容 伝統工芸作品展示 卒業修了作品 16点

##### ③ 鯖江商工会議所・鯖江市との連携（平成27年4月15日締結）

###### ・インターンシップ

日 時 8月20日（月）～24日（金）

場 所 株式会社ヤマト工芸

参加者 蒔絵専攻の学生2名

###### ・鯖江産地見学会

日 時 11月17日（土）

場 所 うるしの里会館と4工房（土直漆器、漆琳堂、蒔絵工房 孝、古代匠島中）

参加者 TASK 漆工芸・蒔絵の学生23名 KYOBI 木工の学生1名

④ 第1回妙顯寺作品展

展示期間 平成30年11月10日(土)～12月2日(日) 23日間

場 所 龍華 大本山 妙顯寺の客殿

作品展示 卒業・修了作品 23点

⑤ 第10回工芸甲子園(平成21年度より実施)

高校生の工芸教育の振興と日本が誇る工芸の技を次代へ継承する才能を発掘することを目的に全校の高校生より作品を公募した。

出展作品 26校の高等学校より 85点 (平成29年度 22校 88点)

展 示 平成30年11月17日(土)～12月2日(日) 12日間

(会 場 京都伝統工芸館)

来場者は 560名(平成29年度 937名)

審査会 11月8日

受賞式 11月17日

受賞作品 大賞以下15点を表彰

⑥ FCM 共同制作

大阪の金属部品メーカーFCM株式会社と金属工芸専攻の共同制作チームが共同で四季を表現した木のオブジェ「捻銅線置物「桜」」を制作した。

納品 平成31年3月6日(水)

⑦ 龍顔寺仏像彫刻共同制作

長野県真田家ゆかりのお寺である龍顔寺より平成29年8月の豪雨で池に崩落した樹齢三百年のご霊木を用いて仏像を制作してほしいとの依頼があり、仏像彫刻専攻の学生が共同で薬師如来三尊像を制作し奉納した。

奉納 平成31年3月10日(日)

共同制作に携わった講師、学生17名が出席

### Ⅲ. 財務の概要

平成30年度決算については、資金収支計算書の収入及び支出の部合計額が82億12百万円、事業活動収支計算書の当年度収支差額が4億45百万円の収入超過、貸借対照表の資産総額が180億96百万円となった。

事業活動収支計算書（企業会計における損益計算書に該当）についてみると、事業活動収入（35億99百万円）から当年度の費用である事業活動支出（27億50百万円）を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は8億49百万円のプラスとなった。また、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額（4億04百万円）を差し引いた当年度収支差額は前述のように4億45百万円のプラスとなっている。

資金収支計算書（企業会計におけるキャッシュフロー）については、平成30年度収支の結果、次年度に繰越される支払資金の残高は、期首の40億96百万円から10億29百万円増加し、51億25百万円となった。

貸借対照表については、資産総額は180億96百万円と昨年度比で10億65百万円増加した。構成比率で見ると、前受金増加に伴う負債の部の増加があり、また、流動資産が10億23百万円増加した。純資産額（資産総額－負債額＝基本金＋繰越収支差額）は8億48百万円の増額となっている。

以上、財務三表の概要を記したが、今年度は、第4次校地拡張による校地の取得や教室のAV設備機器の購入等により教育研究活動の充実を図ったところである。必要な施設設備への投資を引き続き行いながら、資産総額、事業活動収支、資金収支とも良好な数値を表示しており、順調に財産形成がなされ、引き続き健全な財政状態を維持しているといえる。

当年度の収入を見てみると、主たる収入源である学生生徒等納付金は32億12百万円で、昨年度額28億72百万円に対し、3億40百万円の増加となった。その他、手数料収入46百万円（前年度31百万円）、学生寮・スクールバス運営を含む事業収入2億29百万円（前年度2億21百万円）など、事業活動収入全体として前年度比2億84百万円増収となっている。

支出の面では、人件費が8億46百万円（前年度8億04百万円）、教育研究経費が10億90百万円（前年度10億73百万円）、管理経費が8億08百万円（前年度7億54百万円）となっている。



基本金については、京都東山キャンパスに係る過年度未組入の当期の組入分のほか、4億04百万円の組入を行った。総組入額のうち3億円は、東山キャンパスの校舎建築に備えて、収支の過年度負担の軽減と、資金の積み立てのため、第2号基本金を設定した。第4号基本金は、今年度末保持すべき第4号基本金額が既組入額に比し、20%未満の増加となったため、追加組入を行わないこととした。

財務比率については、最も概括的で重要な指標とされている自己資金構成比率（自己資金の総資金に占める割合）が86.4%と引き続き良好な割合となっている。また、流動比率（220.7%）や固定比率（82.9%）等の貸借対照表関係比率は、全体として、良好な比率となっており、引き続き安定した財務状態が続いているといえる。

また、平成27年度から、私立大学法人の経営状態を14段階に区分して、財政の健全性を把握する、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」については、経営状態が最も良好なA1から最も不良なD3の内、本学院は、平成27年度においては最上位のA1、平成28年度及び平成29年度においては最上位の次のA2となっていたが、平成30年度決算においても、引き続きA2となっており、財政の健全性は高いといえる。

以 上

5-2. 経年事業活動収支計算書

平成28年度～平成30年度 事業活動収支計算書 [単位：千円]

	科 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	差異 (H30-29)
教育活動収支	学生生徒等納付金	2,608,990	2,871,821	3,211,570	339,749
	手数料	28,357	31,267	45,861	14,594
	寄付金	2,068	3,000	2,696	△304
	経常費等補助金	14,212	73,373	49,265	△24,108
	付随事業収入	272,357	220,898	228,616	7,718
	雑収入	55,831	85,011	54,314	△30,697
	教育活動収入計	2,981,815	3,285,370	3,592,322	306,952
	人件費	754,056	804,551	846,468	41,917
	教育研究経費	1,056,080	1,073,179	1,089,743	16,564
	管理経費	761,542	754,188	807,800	53,612
	徴収不能額等	0	0	525	525
	教育活動支出計	2,571,678	2,631,918	2,744,536	112,618
	教育活動収支差額	410,137	653,452	847,786	194,334
教育活動外収支	受取利息・配当金	9,969	4,224	3,271	△953
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計	9,969	4,224	3,271	△953
	借入金等利息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0
教育活動外収支差額	9,969	4,224	3,271	△953	
経常収支差額	420,106	657,676	851,057	193,381	
特別収支	資産売却差額	68	367	0	△367
	その他特別収入	69,852	23,925	3,035	△20,890
	特別収入計	69,920	24,292	3,035	△21,257
	資産処分差額	34	269	5,712	5,443
	その他特別支出	12	0	0	0
	特別支出計	46	269	5,712	5,443
特別収支差額	69,874	24,023	△2,677	△26,700	
基本金組入前当年度収支差額	489,981	681,700	848,380	166,680	
基本金組入額合計	△2,701,702	△359,022	△403,834	△44,812	
当年度収支差額	△2,211,722	322,678	444,546	121,868	
事業活動収入計	3,061,704	3,313,887	3,598,628	284,741	
事業活動支出計	2,571,723	2,632,187	2,750,248	118,061	

### 5-3. 主な科目説明

#### 計算書類中の主な科目についての説明

- ・ 学生生徒等納付金：  
学生等から納入された授業料、教育充実費、入学金等
- ・ 手数料：  
入学検定料や証明書発行手数料等
- ・ 寄付金：  
学院や各校に対する寄付金
- ・ 経常費等補助金：  
国や地方公共団体から交付される補助金
- ・ 付随事業収入：  
寮費やスクールバス利用料等
- ・ 人件費：  
専任教職員や非常勤教職員などに支給する給与等
- ・ 教育研究経費：  
教育研究活動や学生等の学習支援等に支出する経費
- ・ 管理経費：  
総務・人事・経理等の法人業務に支出する経費
- ・ 基本金組入前当年度収支差額：  
経常収支差額と特別収支差額の計
- ・ 基本金組入額合計：  
学校法人が、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れた額
- ・ 当年度収支差額：  
基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計を差し引いた額
- ・ 事業活動収入：  
学生納付金、手数料、寄付金、補助金などの、学校法人の負債とならない収入
- ・ 事業活動支出：  
人件費や教育研究経費、管理経費等
- ・ 教育活動収支：  
学校法人の本業である教育研究事業の収支で、経常的な事業活動収入及び支出のうち、教育活動外収支に係る事業活動収入及び支出を除いたもの
- ・ 教育活動外収支：  
主に財務活動の収支で、資金調達と資金運用の活動に係る収支をいう
- ・ 特別収支：  
特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び事業活動支出をいう

## おわりに

二本松学院として、将来の大いなる飛躍に向けた基盤をしっかりと固めるために、これまでに築きあげた伝統と実績を有効に活用し、全国的にも優位な三校（京都美術工芸大学・京都建築大学校・京都伝統工芸大学校）の持ち味をしっかりと連携させ、各学校運営の強化と真に必要な人材の育成に邁進していきたいと思っております。

「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「即戦力の人材育成による地域や産業発展への寄与」をモットーに、「高度な技術と豊かな人間性を備えた教養ある産業人育成」を目指し、学生一人ひとりの個性や能力、経験を協調させて、魅力と活力のある二本松学院三校の更なる発展に向けて事業を着実に進めてまいりたいと思います。今後とも、本学院の教育・研究の諸活動に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。